

国際交流の調整方針を合意



第9回宗像市・玄海町合併協議会が3月28日、宗像市役所にて開催され、前回提案された「国際交流」の調整方針について合意しました。

他にも、新市建設画策定の基本方針や新たに小委員会で協議する項目の確認、次回協議する「幼稚園について」の調整案が提案されました。

なお、「地方税の取扱い」については、「使用料・手数料」など他の住民負担に関する項目と一緒に協議するべきという意見があり、引き続き協議を行うことになりました。

第9回合併協議会開催

第9回合併協議会の結果

宗像市
玄海町

合併協議会だより

第9号

●発行●
宗像市・玄海町合併協議会
(宗像市東郷995)
☎(36)1067
FAX(34)18015
合併に関する意見などは、
合併協議会事務局へ

新市も金海市・城山邑と交流継続

「国際交流について」の調整方針の合意事項は、「姉妹都市・友好交流都市については合併後も交流を継続する」という内容です。

現在、宗像市は大韓民国金海市(キメシ)と姉妹都市を、玄海町は同国済州道南済州郡城山邑(ソンサンウプ)と友好交流都市をそれぞれ結んでいます。新市においてもこの関係を維持し、交流を続けていくことで合意されました。

その理由としては、「大韓民国金海市・城山邑については、それぞれの市町で交流を行ってきた経緯があり、新市においても国際化に向けた環境整備が重要な課題であると思われる。よって合併後も引き続き交流を継続することになりました。」

その他の決定事項

小委員会での協議項目

小委員会名	小委員会で協議する協議項目
行財政小委員会	・協議項目第4号「新事務所の位置」
新市建設画策定小委員会	・協議項目第22号「財政計画」
	・協議項目第23号「新市建設計画」

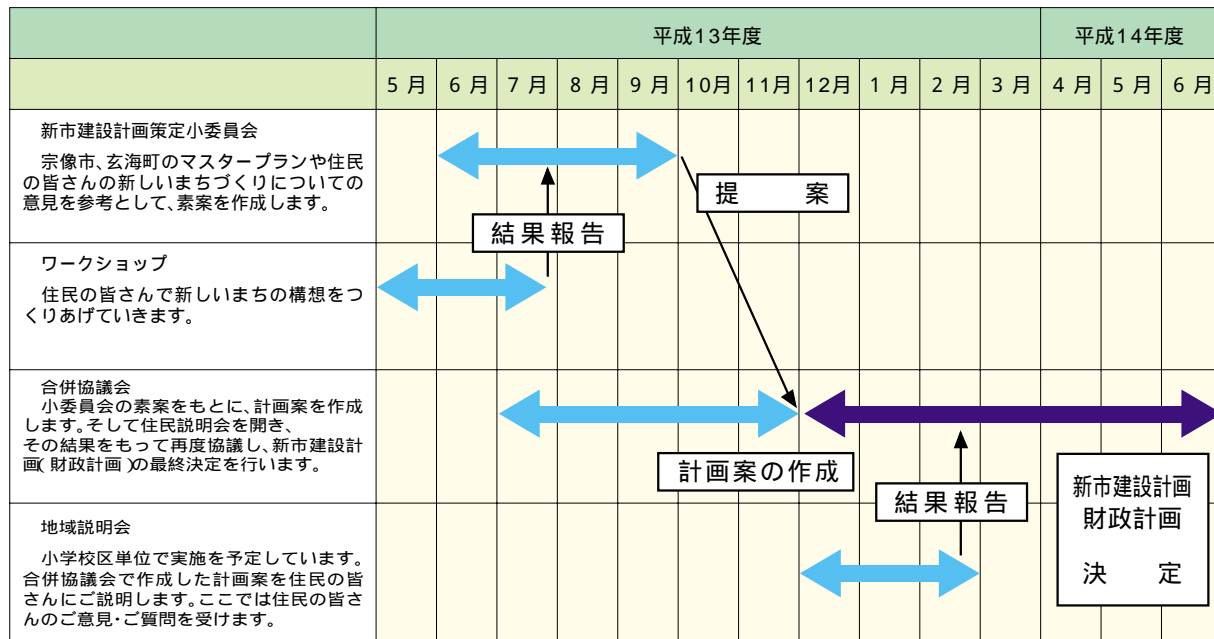
これまで全体会で協議を行う予定であった「新事務所の位置」「財政計画」「新市建設計画」の3項目については、まず小委員会で協議を行うことと確認しました。

「新事務所の位置」については、協議している「組織・機構」と密接な関係があることから、行財政小委員会と一緒に協議することとなりました。

次に、「財政計画」と「新市建設計画」については、新たに「新市建設画策定小委員会」を設けることになりました。

新市建設計画(財政計画)作成スケジュールについて

新市建設計画(財政計画)の作成スケジュールは下の表のとおりです。



平成13年度合併協議会事業計画と予算

13年度の主要事業である「新市建設計画」の作成などが盛り込まれた合併協議会の事業計画と予算について、原案どおり合意しました。

主な事業計画や予算について

- ・各小委員会 12回程度
- ・新市建設計画の作成
- ・ワークショップの開催

では次のとおりです。

- ・合併協議会の開催予定 20回程度
- ・全体会議
- ・住民アンケート調査の実施
- ・地域説明会の開催
- ・新市財政計画の作成
- ・合併後10年間の財政計画の作成
- ・啓発・広報
- ・合併シンポジウムの開催
- ・合併協議会だよりの発行
- ・ホームページの掲載

協議項目	協議項目第24・4号 「幼稚園について」
調整案の内容	<p>(調整案) ・現在ある公立幼稚園については、新市においてそのあり方について検討を行うものとし当分存続する。</p> <p>(理由) ・両市町における幼稚園の設置状況を比較した場合、公立幼稚園の民営化も考えられるが、公立幼稚園の存続の強い要望があることや教職員の取り扱いの問題もことから、慎重な検討を要するため。</p> <p>(具体的な調整内容) 通園区域を新市の全域とし、公募により募集する。園児の送迎については、現行のとおり保護者が行うものとする。入園料及び授業料については、新市において見直しを検討する。</p>



上・下とも玄海幼稚園



次回協議となる「幼稚園について」の提案が行われました。提案内容については左表のとおりです。

提案事項「幼稚園について」

第9回合併協議会で提案された調整案の内容

13年度予算
合併協議会の当初予算は、約2700万円です。
予算の内訳は、新市建設計画の作成やシンポジウムの開催、合併協議会だよりの発行など、どの事業費に約1500万円、合併協議会の開催経費として約400万円、その他事務局経費に約800万円です。

各小委員会の進捗状況

行財政小委員会	協議項目	内容
4月3日(火)	特別職職員的身分慣行の取扱い	調整案の協議 調整案の協議
生活環境小委員会	協議項目	内容
予定 5月15日(火)	使用料・手数料等の取扱い	調整案の協議
健康福祉小委員会	協議項目	内容
3月23日(金)	国民健康保険事業の取扱い	調整案の協議
	介護保険事業の取扱い	調整案の協議
4月6日(金)	国民健康保険事業の取扱い	調整案の協議
	各種福祉制度の取扱い	調整案の協議
4月27日(金)	各種福祉制度の取扱い	調整案の協議
都市産業小委員会	協議項目	内容
3月29日(木)	農業委員会委員定数及び任期の取扱い	調整案の協議終了
	使用料・手数料等の取扱い	調整案の協議
	補助金・交付金等の取扱い	調整案の協議
4月16日(月)	公共的団体等の取扱い	調整案の協議
教育文化小委員会	協議項目	内容
3月26日(月)	給食の取扱い	調整案の協議終了
	公共的団体等の取扱い	調整案の協議終了
4月19日(木)	学校施設の取扱い	調整案の協議
	使用料・手数料等の取扱い	調整案の協議

両市町の現状比較

事務手数料について



上/玄海町役場住民福祉課窓口
下/宗像市役所市民課窓口

今回は、住民の皆さんがよく利用される窓口での事務手数料について、両市町の現状をご紹介します。



まずは宗像市と玄海町の窓口業務について、ご説明します。宗像市では、総合窓口のシ

宗像市・玄海町 事務手数料の比較

業務内容	宗像市	玄海町
住民票交付手数料	1通 200円	1通 200円
住民票閲覧手数料	1件 200円	1人30分毎 1,500円
戸籍謄抄本手数料	1通 450円	1通 450円
除籍謄抄本手数料	1通 750円	1通 750円
戸籍記載事項証明書手数料	証明事項1通 350円	証明事項1通 350円
除籍記載事項証明書手数料	証明事項1通 450円	証明事項1通 450円
戸籍附票交付手数料	1通 200円	1件 200円
印鑑登録証交付手数料	1件 200円	1件 200円 ただし再交付 500円
印鑑登録証明書交付手数料	1通 200円	1通 200円
外国人登録原票の写し交付手数料	1通 200円	1件 200円
登録原票記載事項証明書交付手数料	1通 200円	1通 200円

システムを実施しています。これは住民票などの証明書の交

「合併問題」について出前講座を実施しています。市町村合併に関することや、宗像市・玄海町合併協議会の進捗状況など、合併協議会事務局職員が説明に伺います。申し込みについては、次のとおりです。

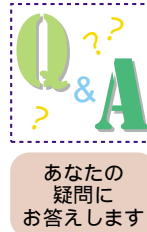
・玄海町の方は、合併協議会事務局へ。
（1）5人以上のグループでお申し込みください。
（2）グループの代表者が、直接電話かFAXでお申し込みください。
FAXの場合、代表者の連絡先をご記入ください。

宗像市、玄海町の住民の皆さん、合併は住民自らの問題です。わからないことがあったら、ぜひ、お申し込みください。また、事務局にもぜひおこしください。

合併は住民自らの問題です

合併の出前講座のご案内

FAX(37) 1242
FAX(36) 1067
FAX(34) 8015



あなたの疑問にお答えします

付だけでなく、住所の変更などに伴う国民健康保険や国民年金、介護保険や児童手当、転校や水道使用などの手続きを一つの窓口で行えるということです。

玄海町では、住民票の交付や水道使用などの手続きは、それぞれ担当課の窓口で行っています。事務手数料については、住民票の閲覧手数料が、宗像市

は一件200円に対し、玄海町が1人30分毎に1500円、印鑑登録証再交付の手数料が、宗像市は200円に対し、玄海町が500円ということの違いがあります。

第11回 宗像市・玄海町 合併協議会開催のお知らせ

【各小委員会】
小委員会は随時開催しています。開催日時などについては事務局へお問い合わせください。

《日時》6月初旬
開催日時については、事前に事務局にお問い合わせください。
《場所》宗像市役所第2委員会室(3階)

宗像市・玄海町合併協議会 ホームページアドレス

<http://www.munakata-genkai.munakata.com/>



合併協議会へのご質問・ご意見等は電子メールでもお受けします。気軽にお問い合わせください。

